

計算書類に対する注記（社会福祉法人 むろと会）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

重要な会計方針の内容は以下のとおりである。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物、構築物、車輛、器具及び備品一定額法
 - ・ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 賞与引当金－職員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により前年度（12～3月）分を計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度－独立行政法人福祉医療機構

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりである。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分内訳表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 特別養護老人ホーム丸山長寿園（社会福祉事業）
 - ・ 法人本部
 - ・ 介護老人福祉施設

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	102,061,404	0	3,958,265	98,103,139
合計	102,061,404	0	3,958,265	98,103,139

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 高知県からの補助金にて購入した器具及び備品の減価償却分

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

計

円
円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	119,441,500	0	119,441,500
構築物	80,703,218	55,573,178	25,130,040
車輛運搬具	9,102,201	7,446,092	1,656,109
器具及び備品	87,219,135	62,532,113	24,687,022
有形リース資産	28,826,700	24,440,496	4,386,204
合計	325,292,754	149,991,879	175,300,875

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

.....

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし